

■ 小規模保育事業の認可について

平成 30 年 4 月に小規模保育事業所 2 ヶ所の開設を予定しています。

小規模保育事業の認可は、児童福祉法第 34 条の 15 第 2 項に基づき、町が行うこととなっています。また、同条第 4 項に、あらかじめ、市町村児童福祉審議会の意見を聴くことが規定されていますので、本協議会において認可に関するご意見をお願いいたします。

なお、今後のスケジュールとしては、運営事業者による改修工事を 12 月から 3 月上旬で実施、3 月中に本課による実地確認の後、設置に対する認可を行う予定です。

設置予定事業所の概要等は下表のとおりです。

事業種類	小規模保育事業 A 型（0～2 歳児定員 19 名以内で保育従事者全員が保育士資格を有する）	
事業開始日	平成 30 年 4 月 1 日	
運営事業者	社会福祉法人聖会	社会福祉法人相和会
事業所名	那珂川片縄コスモス保育園	第二なかがわ保育園
設置予定地	那珂川町片縄 8-135-1	那珂川町中原 2 丁目 124
物件確保の方法	賃貸借（空きテナント 1 階）	賃貸借（空きテナント 2 階）
教育・保育施設等運営実績	認可保育所（分園含む）：10、認定こども園：2、小規模保育事業所：2	認可保育所：7、学童保育所：2、小規模保育事業所：4
定員構成（0 歳/1 歳/2 歳）	6 人/6 人/7 人	6 人/6 人/7 人
施設状況	（基準）	
	0, 1, 2 歳児保育室 屋外遊戯場 その他	53.46 m ² 23.1 m ²
	63.12 m ² 202.51 m ² 調理室、沐浴室有り	56.14 m ² 徒歩圏内公園 調理室、沐浴室有り
連携施設の設置	有り（那珂川道善コスモス保育園）	有り（なかがわ保育園）
開所日	月曜日～土曜日	
開所時間	7 時から 18 時まで	
延長保育	18 時から 19 時まで	
障がい児保育の有無	有	

